

令和6年度 こうふデマンドタクシー 実証運行Q&A

目 次

1. はじめに
2. デマンドタクシーの概要について
3. 利用者登録について
4. 利用方法について
5. 指定目的地について
6. 乗車・運賃等について

令和6年7月1日～11月29日実証運行

甲府市企画部リニア交通室交通政策課

1.はじめに

本市の公共交通は、これまで、鉄道・路線バス・タクシー等により確保されてきました。

しかしながら、少子高齢人口減少社会の進展などに伴う交通空白地域の拡大に加え、運転免許証の返納や運動機能の低下等により、交通弱者となりやすい高齢者に対する新たな交通手段の確保への対応が不可欠な時代が到来しました。

こうした状況に鑑み、本市では、こうした公共交通セーフティネットのひとつとして、70歳以上の高齢者に対し、通院や買物のための移動手段を確保することで、日常生活を安心して営んでいただくことを目的に、新たな交通モードとして「デマンド型乗合タクシー」の導入に向けた実証運行を令和5年度に実施いたしました。

令和6年度においては、令和5年度に実施した実証運行の内容を踏まえ、一部運行内容を見直したうえで、再度「デマンド型乗合タクシー」の実証運行を実施いたします。

つきましては、その利用にあたっての手続き方法などをご理解いただくための、「こうふデマンドタクシー実証運行Q&A」を作成いたしましたので、ご一読いただくと幸いです。

なお、本事業の実施にあたりましては、市民の方々が将来に向け、より快適な日常生活を営んでいただくための試みでもあります。

また、既存の鉄道・路線バス・タクシーについては、今後も本市の公共交通の骨格を担うことに変わりはありませんので、引き続き積極的な利用をお願いいたします。

2. デマンドタクシーの概要について

(1) デマンドタクシーとは

Q: デマンドタクシーとは何ですか？

A: 「こうふデマンドタクシー」は、利用者の要望に応じて市内の公共施設や通院、買物等に行くことができる新しい交通手段のことです。

70歳以上の高齢者に対し、通院や買物等の移動手段を確保することで、日常生活を安心して営んでいただくことを目的として運行します。

通常のタクシーとの利用方法の違いは次のとおりです。

《通常のタクシーとの違い》

○運行日 7月1日から11月30日までの間の平日(土・日祝日は運休)

○運行時間 午前8時から午後5時の9便(1時間1便)

○利用できる方 大里地区、相川地区に住民登録のある70歳以上の方

○乗降場所 自宅と指定目的地(別紙)のみ

○事前に利用登録が必要

○各運行便 2週間前から30分前までの電話予約

(午前8時便については、前日予約)

○利用料金 1乗車 700円(グループで予約の場合は、1乗車1人600円)

※令和6年7月1日(月)から7月31日(水)の間は、キャンペーン期間として、1乗車1人100円となります。

※目的地途中の立ち寄りはできません。

Q: 市内であればどこにでも行けますか？

A: 大里地区については、JR中央線より南側、相川地区については、JR中央線より北側が運行範囲です。

ただし、甲府市役所(本庁舎、南庁舎、西庁舎)、県立中央病院、甲府共立病院については両エリアからの運行が可能です。

Q: 介助者は乗れますか？

A: はい。介助者の方は、利用登録なしで同乗可能です。

利用料金につきましては、1乗車につき、利用者600円、介助者600円です。なお、介助者がいる場合は、予約の際に介助者がいる旨をお伝えください。

(2) 車両について

Q: デマンドタクシーの車両はどのようなものですか？

A: 通常のタクシー車両(最大4人まで乗車可能)で運行します。

3. 利用者登録について

(1) 利用対象者について

Q:利用対象者は誰ですか？

A:利用者登録ができるのは、大里地区、相川地区に住民登録のある70歳以上の方です。

※運行期間中に70歳となった方は、70歳になった時点で利用者登録が可能です。例えば、8月15日が70歳の誕生日の方は8月15日より登録が可能です。

(2) 登録について

Q:なぜ利用者登録が必要なのですか？

A:デマンドタクシーの利用ができる方(大里地区、相川地区に住民登録があり、70歳以上)かどうかを判断する必要があるためです。また、予約センターが自宅の位置を事前に確認するなど、円滑に運行ができるようにするためです。

Q:利用者登録をせずに乗車できないですか？

A:利用者登録をしていない方は乗車できません。グループで予約する場合を含め、乗車する方全員の登録が必要です。ただし、介助者についてはこの限りではありません。

Q:利用者登録はどのようにすればよいですか？

A:利用者登録申請書に必要事項を記入し、甲府市役所6階交通政策課、または窓口センター(大里、武田)へご持参いただくか、郵送、FAX、Eメール、電話で申請を受け付けております。また、代理の方が申請することも可能です。

郵送先:〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市役所交通政策課

電話:055-237-5109

FAX:055-220-6938

Eメール:koutuss@city.kofu.lg.jp

Q:利用者登録の申請書はどこにありますか？

A:甲府市役所6階交通政策課、武田窓口センター、大里窓口センターにご用意しております。また、市のホームページからもダウンロードできます。

Q:申請書を送付すれば、すぐに利用できますか？

A:利用については、利用登録証がお手元に届いてからとなります。申請から1週間程度で郵送にてご自宅にお届けいたします。

➤登録証の見本

表面

こうふデマンドタクシー利用登録証	
登録番号	〇〇-0001
氏名	こうふ たろう 甲府 太郎
予約受付センター	
☎	050-3096-4731
予約受付時間	平日 8:00~17:00(土日祝は休み)
発行元	甲府市企画部リニア交通室交通政策課
	TEL055-237-5109

裏面

◇実証運行期間	令和6年7月1日~11月29日												
◇運行日	月曜日~金曜日 ※土・日祝日は運休												
◇運行時間	<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">運行時間</th></tr></thead><tbody><tr><td>8時便</td><td>13時便</td></tr><tr><td>9時便</td><td>14時便</td></tr><tr><td>10時便</td><td>15時便</td></tr><tr><td>11時便</td><td>16時便</td></tr><tr><td>12時便</td><td>-</td></tr></tbody></table>	運行時間		8時便	13時便	9時便	14時便	10時便	15時便	11時便	16時便	12時便	-
運行時間													
8時便	13時便												
9時便	14時便												
10時便	15時便												
11時便	16時便												
12時便	-												
◇利用時には次のことをお伝えください。													
①	登録番号(表面に記載)												
②	お名前												
③	利用希望日時(例:8月15日の午前9時便)												
④	乗る場所(出発地)												
⑤	降りる場所(目的地)												
⑥	その他(個人利用、介助者、大きい荷物、帰りの予約の有無)												
◇利用料金	1乗車 700円(7月中は100円)												
※グループでご利用の場合は1人1回乗車600円となります。													

Q:利用者登録に料金はかかりますか？

A:無料で登録できます。

Q:家族が1人登録していれば、他の70歳以上の家族も利用できますか？

A:それぞれお一人ずつの登録が必要です。

4. 利用方法について

(1) 利用について

Q: デマンドタクシーはいつでも利用できますか？

A: デマンドタクシーの運行日は平日のみです。土・日祝日の運行はありません。運行時間は午前8時から午後5時までの間 1 時間1便です。「9時30分に家に来てもらいたい。」というような細かい時間指定はできません。

なお、利用予約受付時間は、午前8時から午後5時までとなります。

便名	運行時間	便名	運行時間
8時便	8:00～9:00	13時便	13:00～14:00
9時便	9:00～10:00	14時便	14:00～15:00
10時便	10:00～11:00	15時便	15:00～16:00
11時便	11:00～12:00	16時便	16:00～17:00
12時便	12:00～13:00		—

Q: デマンドタクシーを利用したい時はどうすればよいですか？

A: 利用予約が必要です。利用したい日の2週間前から30分前までに下記予約センターに連絡してください。

予約センター ☎050-3096-4731

受付時間 月～金曜日(祝日は除く) 午前8時～午後5時

※受付は電話のみです。

※午前8時便の予約は前日(前日が土・日・祝日の場合はその前の平日)の午後5時までとなります。

Q: 受付の際にオペレーターに伝えることはありますか？

A: 次のことを必ずオペレーターにお伝えください。

「こうふデマンドタクシー利用」と伝える

- ① 登録証の登録番号
- ② お名前
- ③ 利用希望日時(例 8月15日の9時便)
- ④ 乗る場所(出発地)
- ⑤ 降りる場所(目的地)
- ⑥ その他(個人利用、介助者、介助犬、車いす、帰りの予約の有無)

※同時に帰りの予約も可能です。帰りもデマンドタクシーの利用を希望する場合はお申し出ください。

※③利用希望日時を予約する際、「9時30分に家に来てもらいたい。」等の細かい時間指定の予約はできません。

Q:当日予約はできないのですか？

A:当日乗車する便の30分前までの予約が可能です。例えば午前10時便を予約する場合、午前9時30分までに予約をしていただければ午前10時便の乗車が可能です。午前8時便については、前日午後5時までの予約となります。

Q:乗車時間や到着時刻の指定はできますか？

A:細かい時間指定はできません。デマンドタクシーは複数の方と乗合で1時間ごとに運行するため、他のお客様の目的地との兼ね合いで運行ルートや乗車・到着時刻が変わってきます。例えば9時便を予約した場合、午前9時台に乗車して午前9時台に目的地に到着するように運行します。

Q:9時便を予約すれば10時までに必ず間に合いますか。

A:9時便は9時台の到着を目指して運行しますが、道路の混雑状況等により遅れが生じる場合があります。

Q:乗車時刻、到着時刻はいつ頃わかりますか？

A:他の方の乗合状況もありますので、おおむね予約時刻の15分前後で乗車場所にタクシーが到着します。それ以上の遅れが生じる場合は、コールセンターからおお客様にご連絡をさせていただきます。

Q:利用回数に制限はありますか？

A:ありません。

Q:デマンドタクシーを1日に複数回乗車することも可能ですか？

A:可能です。利用予約の際、帰りの予約を取っていただくことも可能です。ただし、途中下車や車両を待たせることはできませんので、必ず一度の乗車につき1つの目的地を指定してください。

Q:複数人で乗車することはできますか？

A:可能です。複数人で同じ場所で乗車し、同じ場所で降車する場合は、グループ利用の扱いとなり、1人1乗車600円となります。また、その場合は、すべての利用者の事前登録が必須となります。

※ただし、他の予約者との兼ね合いで、予約できないこともあります。

(2) 変更・キャンセルについて

Q:途中で目的地を変更することはできますか？

A:できません。

Q:予約変更、キャンセルはどうすればよいですか？

A:予約センターへ電話連絡してください。運行予定時刻の30分前でしたら予約変更は可能です。

Q:キャンセル料は発生しますか？

A:ありません。

Q:利用できない場合はありますか？

A:車両の数に限りがあるため、予約が集中した場合など、目的地に時間通りに到着できないことが想定される場合はお断りすることがあります。

Q:利用目的は何でもよいのですか？

A:本事業は、70歳以上の高齢者の買物、通院等を支援する目的で実施しております。このことをご理解いただき、ご利用ください。

Q:乗車時刻に間に合わない場合は待ってくれますか？

A:待ち合わせの時間から5分間お待ちします。それ以上の遅れは他の運行に支障が生じることから、お待ちすることができません。指定された時刻に遅れそうな場合は必ず早めに予約センターに連絡してください。

5. 指定目的地について

(1) 指定目的地について

Q: 指定目的地はどこでわかりますか？

A: このQ&A別紙の指定目的地一覧を参照してください。また、甲府市ホームページにも掲載しております。



Q: 乗車できる場所はどこですか？

A: 利用者の自宅前と指定目的地で乗車できます。予約時に予約センターと乗降場所の確認を行ってください。

Q: 目的地に行く途中で寄り道できますか？

A: できません。

Q: 市外に行けますか？

A: 行けません。

Q: 午前10時までに必ず病院に到着しておきたいのですが、対応してもらえますか？

A: 「こうふデマンドタクシー」は、乗合で運行しますので、時間指定で運行してほしいというご要望にはお応えできません。時間には余裕をもってご利用ください。お急ぎの場合は、タクシーなど他の交通手段をご利用ください。

Q: 指定目的地で乗車する場合、どこで乗れますか？

A: 原則、施設の入り口付近、または駐車場での乗降となりますが、施設によって異なりますので、予約センターからご案内いたします。

6. 乗車・運賃等について

(1) 乗車について

Q: デマンドタクシーに乗車する際はどうすればよいですか？

A: 乗車時に登録証を運転手にご提示ください。

Q: 登録証を忘れた場合や紛失した場合はどうすればよいですか？

A: 乗車時に登録証がない場合は、お名前をお伝えください。また、紛失した場合は甲府市役所交通政策課に届出をしてください。

Q: こうふデマンドタクシーには何か目印になる表示がありますか？

A: 「こうふデマンドタクシー」運行車両には、目印になるように下記のようなマグネットシートを車体側面に表示しております。

マグネットシート



Q: デマンドタクシーが迎えに来ない場合の連絡先はどこになりますか？

A: 下記に連絡して確認をしてください。

予約センター ☎ 050-3096-4731

(2) 運賃等について

Q: デマンドタクシーの利用料金はいくらですか？

A: 1乗車700円です。また、グループで予約の場合は、1人1乗車600円です。

Q: 運賃は、いつ支払うのですか？

A: 降車するときにお支払ください。

Q: 運賃の現金以外の支払いはできますか？

A: お支払いは現金のみです。

Q:領収書の発行は可能ですか？

A:領収書の発行はしていません。(確定申告の際、医療費控除には、公共交通機関の領収書は不要です。)

(3) その他

Q:車いすを利用した方の乗車は可能ですか？

A:車いすは折りたたんで積み込めるもののみが利用可能であります。その場合は介助者も同伴してください。

※介助者は事前登録不要ですが、グループでの予約と同様の扱いになりますので、利用者600円、介助者600円となります。

Q:大きい荷物の持ち込みはできますか？

A:自分の膝の上における程度の大きさの荷物であれば、持ち込みが可能です。どの程度の大きさの荷物が可能かについては、コールセンターに確認してください。

Q:デマンドタクシーにペットを連れて乗車することは可能ですか？

A:ペットは同乗できません。ただし、盲導犬、介助犬はこの限りではありません。

Q:自動車の維持費と比較するとどのくらい違いますか？

A:自動車の年間維持費については、世帯人数、車両台数によって異なりますが、総務省統計局家計調査をもとに甲府市で算出した数値としますと、年間の車両維持費は約20万円前後となります。こうふデマンドタクシーを週に2往復利用する場合、年間約14万円(200回利用)となります。